

次期地域福祉計画の策定について

1 現状

現行計画：第2次前橋市地域福祉計画（後期計画） 計画期間：令和7年3月末まで

2 地域福祉計画

○地域福祉計画とは、**市民参加**のもと、行政の立場から**地域福祉の政策や制度などを充実**させながら、地域福祉を推進していくための**仕組みや体制づくり**のために自治体が策定する計画。

*計画の策定と実行を通じて、市民・事業者、関係機関や団体、庁内関係各課の主体的参画を図り、安心・信頼できる地域福祉社会の構築を目指すもの

3 策定に当たってのポイント

◎市民参加

- ・市民ワークショップでの議論の深化を図る。
- ・パブコメや市民アンケートのほか、タウンミーティングや関係機関や団体等を通じて広く意見を吸い上げる。

◎地域福祉の政策や制度の充実

- ・各課で実施する事業（制度）の狭間への適切な対応への検討から具体的な事業、施策等の実施を図る。

◎仕組みや体制づくり

- ・「前橋市社会福祉協議会」や「地域包括支援センター」など地域共生社会を支える主体の適正な役割分担による協働を図る。

4 策定期間

